

諮問第 189 号

まちづくり審議会

まちづくり基本方針の改定について（諮問）

本県では、生活者の視点に立った、安全に安心して暮らすことができる、魅力あるまちづくりを県民との協働により進めるため、「まちづくり基本条例」を平成 11 年 3 月に制定し、条例に規定する施策を総合的に講ずるための「まちづくり基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成 12 年 3 月に策定し、平成 19 年 7 月に改定しています。

基本方針の改定以降、人口減少社会の本格的な到来や少子高齢化の著しい進展、地域の自立に向けた制度の充実と取組の拡大、東日本大震災を契機とした防災対策や環境・エネルギー問題に対する関心の高まりなど、まちづくりを取り巻く社会状況に大きな変化が見られております。また、昨年改定された「21 世紀兵庫長期ビジョン」においても、兵庫県の新たな将来像や将来像実現に向けた取組方向等が示されました。

このような状況の下、今後のまちづくりの基本的な考え方や施策の方向性を明らかにし、参画と協働のまちづくりを推進するため、「まちづくり基本方針」の改定について、調査審議をお願いします。

平成 24 年 1 月 16 日

兵庫県知事 井戸 敏

